

(案)

行 経 第 号
平成 29 年 8 月 22 日

大阪府知事 松 井 一 郎 様

大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会
委 員 長 山 崎 栄 一
(事務局 大阪府財務部行政経営課)

意 見 書

公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学との新設合併について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 112 条第 2 項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

公立大学法人大阪府立大学は、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与してきた。

公立大学法人大阪市立大学との新設合併にあたっては、これまで培ってきた府立大学・市立大学の特長は活かしながら、統合によるシナジー効果を発揮して、新しい価値を創造し、両大学の価値を向上させるとともに、学生や保護者、府民に向けて新大学の方向性を示していけるよう、統合プロセスをしっかりと進められたい。

また、統合後の法人におけるガバナンスが強化され、理事長のリーダーシップが発揮できるよう、運営体制の構築に努められたい。

さらに、法人統合の段階から、人材育成と真理の探求という使命に未来志向で取り組むことを明示することとあわせて、教育研究審議会の構成員として両大学で相互に教職員を指名するなど、教学面でより一層連携を深めながら統合を進める環境を整えることが重要である。

以 上